

寄付の額と方法は…

♣寄付の額

個人さま	1口	3,000円から
法人その他団体さま	1口	10,000円から

♣寄付の方法

下記の①～③からお選びください。

① ゆうちょ銀行口座へのお振り込み

振込口座番号：01020-9-13923

加入者名：公益財団法人滋賀県文化財保護協会

※お名前・ご住所・お電話番号を明記ください。

※振込手数料は当協会が負担しますので、寄付の額から手数料を差し引いてお振り込みください。

② 当協会総務課での現金の入金

● 滋賀県埋蔵文化財センター内にある当協会総務課までお声掛けください。

● また、下記までご連絡いただけましたら「寄付金申込書」をお送りいたします。

● ご連絡先

公益財団法人滋賀県文化財保護協会 総務課
〒520-2122

滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2

滋賀県埋蔵文化財センター内

電話 077-548-9780

しがぶんちゃん



どきっち



文化財で 人づくり・地域づくり しがぶん 募金

滋賀を元気にしていくための
寄付を募っています！



公益財団法人滋賀県文化財保護協会は…

当協会は、公益財団法人として「豊かな滋賀づくり」に貢献してきました。引き続き、文化財をとおした人づくりと情報発信で滋賀を元気にしていきます。

〈しがぶん募金〉は、その活動の継続を支えていただくための募金です。ご支援をお願いいたします。

ご支援いただいた
寄付を用いて、
文化財がもつ価値と
情報をさらに活かし、
滋賀の次代を担う人づくり、
そして地域づくりを
推進していきます！



ご支援くださった
方には…

- ① 講座・展覧会などの各種イベントや発掘調査の現地説明会等のご案内をいたします。
 - ② ご本人に可否を確認の上、芳名をホームページなどで公表いたします。
 - ③ 「寄付金受領証明書」をお送りします。確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。
〈個人さまの場合〉
所得控除(寄附金控除)に使えます。
〈法人・その他団体さまの場合〉
損金算入の際に使えます。
- ※ 上記①・②の適用期間は当該年度内となります。



ご協力よろしく
お願いします。



詳しいことのお問合せ先は…

公益財団法人滋賀県文化財保護協会 総務課
〒520-2122
滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2
滋賀県埋蔵文化財センター内
電話 077-548-9780
URL <http://www.shiga-bunkazai.jp/>

協会ホームページの
QRコードはコチラです。





出土品をもとに復元した火起こし体験



親子で鍛冶体験



勾玉作り体験

1 考古学や歴史を子供たちが体感できる学習機会の創出にご寄付を活かします。

文化財を通して、先人の知恵と工夫を学ぶ場を創り出し、次代を担う子供とご家族へ貢献し、滋賀を元気にしていきます。



幅広い情報を季節ごとに提供する「おうみ文化財通信」の発行

2 文化財を守り活かしていく後継者の育成にご寄付を活かします。

大学連携事業等を通して、文化財の調査・研究・保護・活用を担う人材育成の場を創り出し、滋賀を元気にしていきます。



京都橘大学歴史遺産学科との提携に基づくインターンシップ



調査の最前線における経験蓄積の支援

3 文化財情報の発信と活用の展開にご寄付を活かします。

情報誌「おうみ文化財通信」の発行、講座事業やホームページなどによる情報の発信と活用を通して滋賀を元気にしていきます。